

消費税インボイス制度説明会を開催

令和5年10月1日(日)から導入される消費税のインボイス制度について、個人事業者向けの説明会を開催します。また、インボイスを発行することができる事業者になるために必要な登録

申請書の受け付けを会場で行います。

詳しくは、**本税務課**(回22)2113へ。

（インボイスとは）

売り手が買い手に、正確な適用税率や消費税額等を伝える書類などのことです。

消費税インボイス制度説明会

とき 11月24日(木)

▽午前の部／午前10時～11時30分 ▽午後の部／午後2時～3時30分

ところ 市役所本庁舎 内容

▽消費税の基本的な仕組み ▽インボイス制度

（回027(322)4841）へ

▽詳しく述べる場合は高崎税務署

（回027(322)4841）へ

市国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険加入者

対象 次の①～③に全て当てはまる人

①70歳以上の人

②所得区分が「一般」の人(課税世帯で負担割合が1割または2割の人)

③計算期間内の外来受診の自己負担額が14万4,000円を超えた世帯の人

申請受付窓口 保険年金課

または各行政センターへ

支給先 ▽市国民健康保険制度／世帯主 ▽後期高齢者医療制度／被保険者

注意事項 次のいずれかに

市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の保険加入者

加入している医療保険が窓口です。勤務先などに確認してください。

なお、市が交付する「自己負担額証明書」が必要な場合は、振込先がわかるもの(通帳など)を持参し、保険年金課または各行政センターへ。

申請してください

高額療養費制度の対象者は



申請してください

の概要など
定員 各部50人(先着順)
※事前予約は不要です

参加料 無料

その他 ▽制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日(金)までに登録申請が必要です

▽詳しく述べる場合は高崎税務署

（回027(322)4841）へ

▽詳しく述べる場合は高崎税務署

（回027(322)4841）へ

▽詳しく述べる場合は高崎税務署

市国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険加入者

対象 次の①～③に全て当てはまる人

①70歳以上の人

②所得区分が「一般」の人(課税世帯で負担割合が1割または2割の人)

③計算期間内の外来受診の自己負担額が14万4,000円を超えた世帯の人

申請受付窓口 保険年金課

または各行政センターへ

支給先 ▽市国民健康保険制度／世帯主 ▽後期高齢者医療制度／被保険者

注意事項 次のいずれかに

市議会議員の任期満了による市議会議員選挙を令和5年2月5日(日)に行います。これに伴い、立候補予定者などへの事務説明会を開催します。立候補届出の手続き等を説明しますので、市議会議員選挙の立候補を予定している人やその関係者などは、必ず出席してください。

市議会議員選挙立候補予定者等説明会を開催

とき 11月18日(金)午後2時

ところ 市役所本庁舎 内容

▽消費税の基本的な仕組み ▽インボイス制度

（回027(322)4841）へ

市国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険加入者

対象 次の①～③に全て当てはまる人

①70歳以上の人

②所得区分が「一般」の人(課税世帯で負担割合が1割または2割の人)

③計算期間内の外来受診の自己負担額が14万4,000円を超えた世帯の人

申請受付窓口 保険年金課

または各行政センターへ

支給先 ▽市国民健康保険制度／世帯主 ▽後期高齢者医療制度／被保険者

注意事項 次のいずれかに

投票箱



▲詳しくは
こちら



市議会議員の任期満了による市議会議員選挙を令和5年2月5日(日)に行います。これに伴い、立候補予定者などへの事務説明会を開催します。立候補届出の手続き等を説明しますので、市議会議員選挙の立候補を予定している人やその関係者などは、必ず出席してください。

市議会議員選挙立候補予定者等説明会を開催

とき 11月18日(金)午後2時

ところ 市役所本庁舎 内容

▽消費税の基本的な仕組み ▽インボイス制度

（回027(322)4841）へ

市国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険加入者

対象 次の①～③に全て当てはまる人

①70歳以上の人

②所得区分が「一般」の人(課税世帯で負担割合が1割または2割の人)

③計算期間内の外来受診の自己負担額が14万4,000円を超えた世帯の人

申請受付窓口 保険年金課

または各行政センターへ

支給先 ▽市国民健康保険制度／世帯主 ▽後期高齢者医療制度／被保険者

注意事項 次のいずれかに



市議会議員の任期満了による市議会議員選挙を令和5年2月5日(日)に行います。これに伴い、立候補予定者などへの事務説明会を開催します。立候補届出の手続き等を説明しますので、市議会議員選挙の立候補を予定している人やその関係者などは、必ず出席してください。

市議会議員選挙立候補予定者等説明会を開催

とき 11月18日(金)午後2時

ところ 市役所本庁舎 内容

▽消費税の基本的な仕組み ▽インボイス制度

（回027(322)4841）へ

市国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険加入者

対象 次の①～③に全て当てはまる人

①70歳以上の人

②所得区分が「一般」の人(課税世帯で負担割合が1割または2割の人)

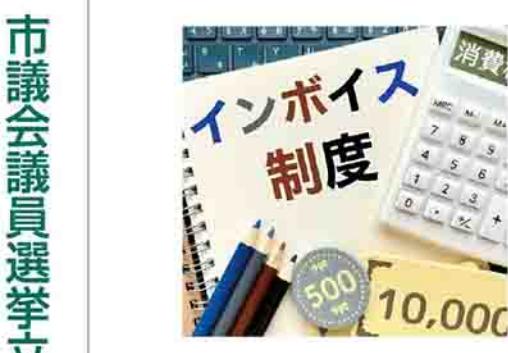
③計算期間内の外来受診の自己負担額が14万4,000円を超えた世帯の人

申請受付窓口 保険年金課

または各行政センターへ

支給先 ▽市国民健康保険制度／世帯主 ▽後期高齢者医療制度／被保険者

注意事項 次のいずれかに



市議会議員の任期満了による市議会議員選挙を令和5年2月5日(日)に行います。これに伴い、立候補予定者などへの事務説明会を開催します。立候補届出の手続き等を説明しますので、市議会議員選挙の立候補を予定している人やその関係者などは、必ず出席してください。

市議会議員選挙立候補予定者等説明会を開催

とき 11月18日(金)午後2時

ところ 市役所本庁舎 内容

▽消費税の基本的な仕組み ▽インボイス制度

（回027(322)4841）へ

市国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険加入者

対象 次の①～③に全て当てはまる人

①70歳以上の人

②所得区分が「一般」の人(課税世帯で負担割合が1割または2割の人)

③計算期間内の外来受診の自己負担額が14万4,000円を超えた世帯の人

申請受付窓口 保険年金課

または各行政センターへ

支給先 ▽市国民健康保険制度／世帯主 ▽後期高齢者医療制度／被保険者

注意事項 次のいずれかに

3つの計画案に対する市民意見公募を行います

市は、次の3つの計画を策定するに当たり、計画をより良いものにするため、計画案に対する皆さんのお意見を公募します。計画案の閲覧日時や意見の提出方法は別表のとおりです。

スの削減の推進に関する法律」に基づき、多様な主体の連携により市内の食品ロス削減を推進するための計画策定を予定しています。

計画に都市の防災機能を確保するための「防災指針」の追加を予定しています。

計画案名	①渋川市食品ロス削減推進計画	②渋川市立地適正化計画「防災指針」	③第4次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画
閲覧・募集期間	11月7日(月)～12月6日(火)(閉庁日を除く)	11月4日(金)～12月5日(月)(閉庁日を除く)	11月15日(火)～12月14日(水)(閉庁日を除く)
閲覧場所	本庁舎(市民ホール前、①のみ環境森林課、③のみ市民協働推進課)、第二庁舎(2階入口、②のみ都市政策課)、各行政センターまたは市ホームページ		
提出方法	所定の様式(閲覧場所にあります)に意見と必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接提出先へ		
提出先	環境森林課(〒377-8501・石原80・ TEL ②6541・ kankyou@city.shibukawa.gunma.jp)	都市政策課(〒377-8501・石原80・ TEL ②2132・ toshi-sei@city.shibukawa.gunma.jp)	市民協働推進課(〒377-8501・石原80・ TEL ②6541・ shiminkyo@city.shibukawa.gunma.jp)
問合せ先	■環境森林課(TEL ②2114)	■都市政策課(TEL ②2073)	■市民協働推進課(TEL ②2463)
ホームページID	10047	9991	10005

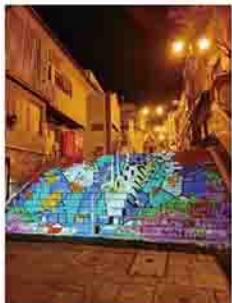
※提出された意見に対する市の考え方を、市ホームページなどに掲載します（意見以外の個人情報は公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません）

令和元年10月施行「食品口済川市食品口ス削減推進計画」

【防災指針】

第1～3次計画で取り組んできた施策の見直しを図り、安全で安心なまちづくりを実現するための計画策定を予定しています。

②LED提灯レンタル||デザインされた模様を映し出す提灯のレンタル
③花みくじ販売||おみくじ付きのさまざまな色や形のアーティフィシャルフラワーの販売
④光るアヒル人形販売



伊香保神社

とき 11月23日(祝)～26日(土)
午後4時30分～8時

ポストコロナ期に対応した、アートを通じたさまざま
な夜間周遊イベント『IKARU ART ALIVE』
2022』を伊香保温泉の
開催します。伊香保温泉の
夜の魅力を体感できますので、お越しください。

IKAHORART ALIVEを
11月23日(祝)～26日(土)に開催します

公式サイト
を確認して
ください
問合せ先
観光協会(一
たは)
観光

参加料 ①＝無料、②～④
　会場で確認してください、
⑤＝観覧無料・有料席は500円



(5)伊香保をどり公演＝伊香保芸妓が継承する「伊香保の四季」などの伝統の踊りを披露
※25日(金)午後5時～5時45分のみ開催(開場は午後4時30分)